

沖縄振興開発金融公庫の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当公庫の業績、役員報酬については、国会の議決を経て承認された予算の範囲内で適正に執行することとされている。
 なお、役員報酬のうち特別手当の額については、役員の勤務実績に応じ、増額又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

- 理事長 { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を1,222千円から1,141千円に引き下げた。
 ・特別調整手当の支給率を13%から14%に引き上げた。 }
- 副理事長 { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を1,050千円から979千円に引き下げた。
 ・特別調整手当の支給率を13%から14%に引き上げた。 }
- 理事 { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を908千円から847千円に引き下げた。
 ・特別調整手当の支給率を13%から14%に引き上げた。 }
- 監事(非常勤) { 国家公務員に準じて次のとおり改定した。
 ・本俸月額を545千円から508千円に引き下げた。 }

注:平成18年3月31日以前から引き続き在任する役員については、任期満了までの間、改正前の本俸月額を適用する。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	千円 20,600	千円 14,664	千円 5,936	千円 —			
副理事長	千円 20,055	千円 12,600	千円 5,691	千円 1,764 (特別調整手当)			*
A理事	千円 16,306	千円 10,164	千円 4,591	千円 1,423 (特別調整手当) 128 (通勤手当)			*
B理事	千円 14,278	千円 10,164	千円 4,114	千円 —	4月1日		
C理事	千円 12,903	千円 10,164	千円 2,739	千円 —	4月1日		
監事 (非常勤)	千円 6,096	千円 6,096	千円 —	千円 —			*※

注1:「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」退職公務員[*]、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者[*※]、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
理事長						該当者なし	
副理事長	千円	年	月			該当者なし	
D理事	3,557	2	—	平成19年3月31日	1.4	役員退職手当に係る業績評価委員会にて業績勘案率決定	
E理事	3,113	1	9	平成19年3月31日	1.4	役員退職手当に係る業績評価委員会にて業績勘案率決定	
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし	

注:「前職」退職公務員「*」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

職員の給与については、国会の議決を経て承認された人件費予算の範囲内で適正に執行する。

また、人件費削減計画に基づき、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中(平成18年度から平成22年度まで)に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与水準については、国家公務員の給与水準や民間企業の給与水準、類似業務機関の給与水準等を勘案して決定している。

なお、給与改定は、国家公務員の給与水準を十分考慮して国民の理解が得られる適正な給与水準となるよう行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

人事考課に基づき職員の勤務成績を昇給・昇格に反映させるとともに、奨励手当において半期ごとの勤務成績を反映させる仕組みとしている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
奨励手当 (査定分)	勤務成績(4段階)に応じた成績率をもって支給する。
昇給・昇格	勤務成績に応じ昇給幅を決定するとともに、勤務成績を踏まえて昇格を決定する。

ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

- 国家公務員の給与構造改革に準じた主な取組み
 - 地域間格差が適切に反映されるよう特別都市手当の支給割合を改正。
- 平成19年度人事院勧告を参考に、以下の改正を実施した。
 - 本俸の引き上げ(平均0.14%)
 - 子等に係る扶養手当の引上げ(6,000円→6,500円)
 - ただし、国家公務員が行った改定のうち、以下の改定は行わなかった。
 - 奨励手当(賞与)の支給月数の引き上げ
 - 本俸、扶養手当の平成19年4月1日への遡り改定
 - 特別都市手当の今後の改定分の一部繰上改定

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	179人	41.2歳	8,374千円	5,920千円	67千円	2,454千円
事務・技術	179人	41.2歳	8,374千円	5,920千円	67千円	2,454千円
研究職種	該当者なし					
教育職種	該当者なし					

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

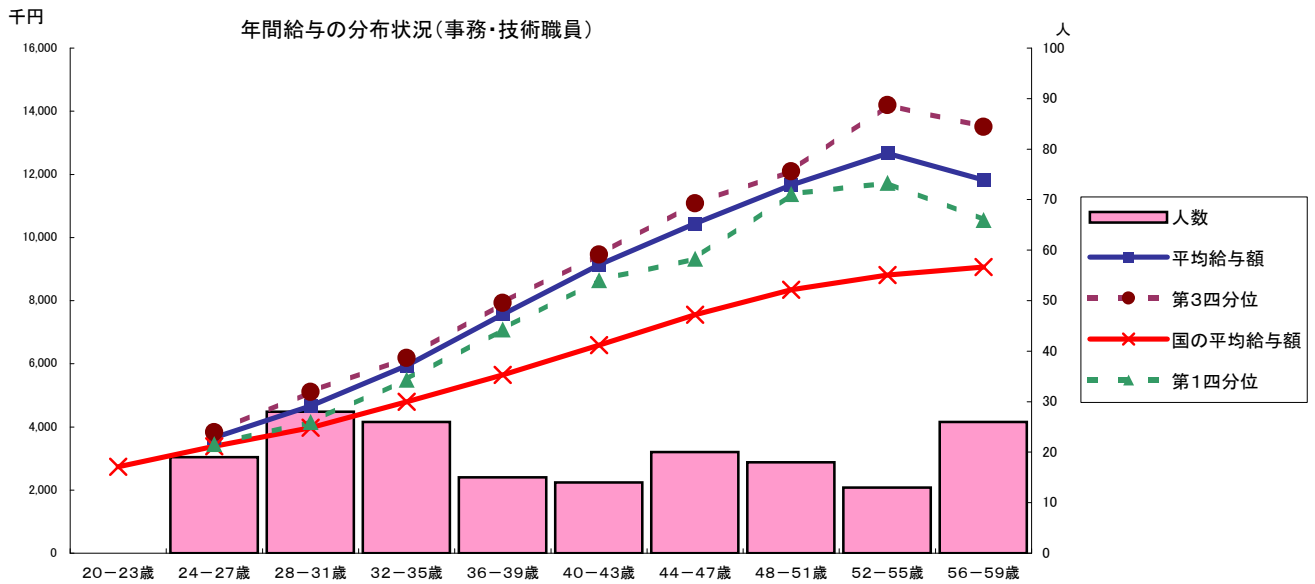
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 12	歳 50.4	千円 3,799	千円 3,050	千円 66	千円 749
事務・技術	人 2	歳 35.0	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
嘱託	人 10	歳 53.5	千円 3,994	千円 3,208	千円 64	千円 786

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:非常勤職員については、事務・技術職員の該当者が2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、嘱託以外は「平均年齢」以下の事項は掲載しない。

②年間給与の分布状況(事務・技術職員〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕)



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	20	52.0	11,569	12,015	12,446
本部係員	17	30.0	3,916	4,163	4,244

③職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		部長	次長 課長	参事役 上席調査役	調査役	主任	係員	係員
人員 (割合)	179 ()	12 (6.7%)	28 (15.6%)	47 (26.3%)	23 (12.8%)	38 (21.2%)	31 (17.3%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		58~52	58~48	58~37	38~33	58~29	57~24	
所定内給 与年額(最高 ~最低)		10,388 ~8,888	10,307 ~7,327	8,908 ~5,423	6,812 ~4,061	6,675 ~2,858	4,578 ~2,400	
年間給与 額(最高 ~最低)		15,027 ~13,291	14,305 ~10,664	12,423 ~7,561	9,122 ~5,745	9,193 ~3,981	6,282 ~3,346	

④賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 66.8	% 65.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 33.2	% 34.5
	最高～最低	% 43.8～32.8	% 40.0～29.8	% 41.8～31.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.9	% 64.5	% 64.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.1	% 35.5	% 35.8
	最高～最低	% 37.3～33.2	% 37.2～28.4	% 37.2～31.7

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

131.7

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容
指数の状況	対国家公務員 131.7(前年度134.2)
	参考 地域勘案 137.5(前年度140.1) 学歴勘案 126.6(前年度129.1) 地域・学歴勘案 135.5(前年度138.2)
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当公庫は、沖縄県のみを対象地域とし、本土における日本政策投資銀行、国民生活金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構の6公庫等の業務を一元的に行う総合的な政策金融機関として、沖縄の経済の振興と社会の開発を金融面から支援している。</p> <p>一般の金融機関が行う金融サービスを補完し、民間投資を促進するため事業に必要な長期資金を供給するほか、住宅・医療・教育等の生活分野における多様な資金ニーズにも応えている。また、蓄積した経済・金融情報やノウハウの提供により、各種の産業施策の立案やプロジェクトの企画形成を支援しているほか、近年は、創業者の支援、新規事業育成のための出資にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>当公庫の職員には、このような専門性に対応できる能力が必要であることから、職員の90.5%が総合職扱いの大卒者であり、国家公務員(行(一)48.2%)に比べて給与水準が高くなっている。</p> <p>また、当公庫は、離島地域のニーズにきめ細かく対応するために、宮古支店、八重山支店を有している。両支店の職員に対しては、国家公務員に準じて特勤手当を支給しており、受給者が10.1%と、国家公務員の受給者0.9%を上回っていることも、国家公務員に比べて給与水準が高くなっている要因である。</p>

給与水準の適切性の 検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 14.1% (国からの財政支出額 4,122百万円、支出予算の総額 29,322百万円:平成19年度予算)</p>
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額なし(平成18年度決算)</p> <p>【検証結果】 —</p>
講ずる措置	<p>当公庫は、これまで俸給表水準の引き下げ(平均4.8%)など国家公務員の給与構造改革に準じた改革に加え、当公庫独自の改革として特勤勤務手当の引き下げを行ってきた。</p> <p>また、平成19年度においては、国家公務員が行った改定のうち、奨励手当(賞与)の支給月数の引き上げ、本俸、扶養手当の平成19年4月1日への遡り改定、特別都市手当の今後の改定分の一部繰上改定は行わず、給与水準の適正化に努めてきた。</p> <p>その結果、対国家公務員指数は低下してきており(平成17年度134.4→平成18年度134.2→平成19年度131.7)、今後も、国に準じた給与構造改革に加え、公庫独自の給与構造の見直しを進めることとしており、これらにより対国家公務員指数の適正化に努める考えである。</p>

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,899,273	千円 1,938,464	千円 (%) △ 39,191 (△2.0)
退職手当支給額 (B)	千円 210,043	千円 271,150	千円 (%) △ 61,107 (△22.5)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 251,907	千円 262,080	千円 (%) △ 10,173 (△3.9)
福利厚生費 (D)	千円 415,596	千円 413,867	千円 (%) 1,729 (0.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,776,819	千円 2,885,561	千円 (%) △ 108,742 (△3.8)

(注)平成18年度の「福利厚生費」について、昨年度までの公表値には借上社宅費用が含まれていなかったため、正しく修正した数値を計上している。

総人件費について参考となる事項

- ① 給与、報酬等支給総額は、これまでの俸給水準の引き下げ等により対前年比△2.0%となった。
また、最広義人件費は、退職手当の減少等により対前年度比△3.8%となった。
- ② 総人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、「人件費削減計画」を策定し、総人件費の抑制に努めることとしている。
この計画では、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中(平成18年度から平成22年度まで)に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
人員数 (人)	229	228	226	224	221	217
人員純減率 (%)		0.4	0.9	0.9	1.3	1.8

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし